

概要版

第2次南九州市

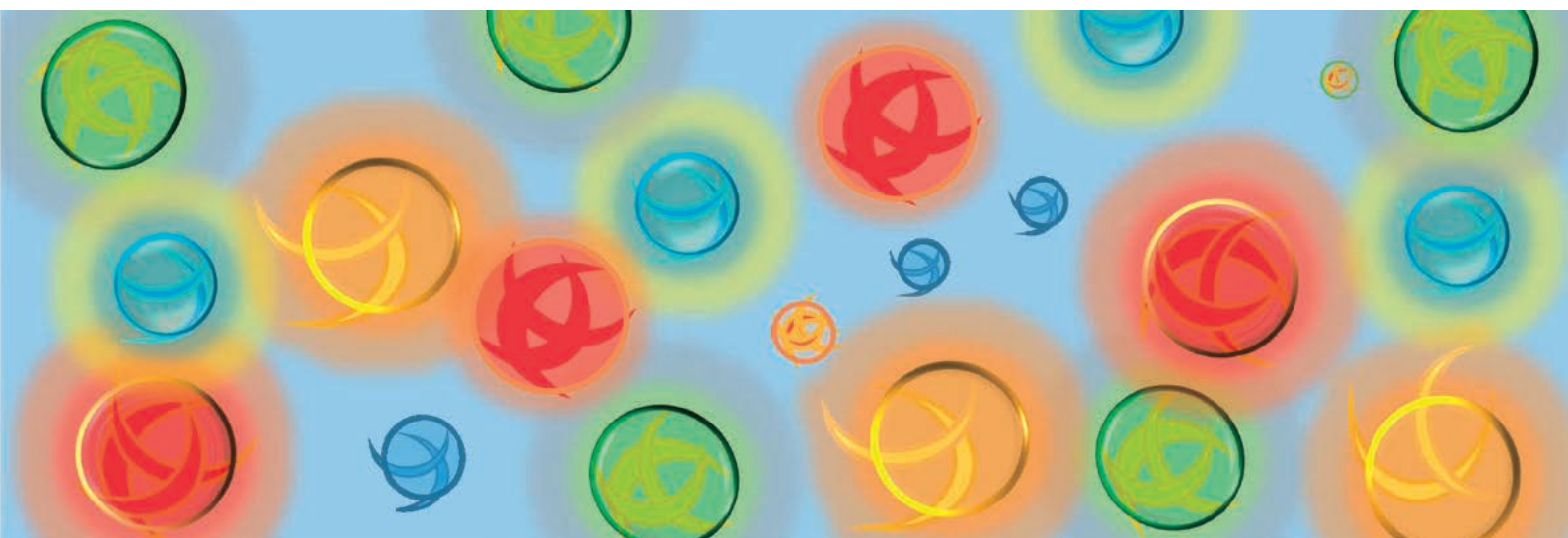
男女共同参画基本計画

第2次南九州市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画

2020



2029



鹿児島県 南九州市

第2次南九州市男女共同参画基本計画の概要

1. 男女共同参画社会とは

男女が 互いに その人権を尊重しつつ 責任も分かち合い
性別にかかわらず その個性と能力を 十分に発揮することができる社会

男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会を「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（第2条）と定義しています。

第2次南九州市男女共同参画の特徴

1. この計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項の規定に基づく「女性の職業生活における活躍の推進計画（女性活躍推進計画）」を包括した計画として位置づけ推進します。
2. この計画は、「第2次南九州市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」と一体的に推進します。
3. この計画は、平成18年に総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」及び平成30年3月に鹿児島県が策定した「かごしま未来ビジョン」を踏まえ、南九州市における国際化と多文化共生の実現を図るため、今後の取り組む方向性を示す指針となる「南九州市多文化共生プラン」として位置づけ推進します。

南九州市はこんな男女共同参画社会をめざします

家庭では

- 性別に関わりなく、家事、子育て、介護などを分担し、みんなで協力し合う明るく豊かな家庭
- 「男の子らしく」「女の子らしく」ではなく、「その子らしさ」を大切にした家庭教育
- 夫婦や恋人同士など親しい間がらでも互いの人権と性を尊重しあう「暴力」のない家庭

地域では

- 地域間の助け合いや社会的サービスにより、子育て中の人々や、高齢者、障がいのある方が安心して生活し社会参画できる地域
- 男性も女性も固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、企画や方針決定に関わり、地域のコミュニティづくりや防災活動に主体的に参画できる地域

職場では

- それぞれのライフスタイルに応じた多様な働き方が選択でき、仕事、家庭生活、地域活動のバランスがとれ、相乗効果を生むような働きやすい職場
- 男女の均等な機会と待遇が確保され、性別に関わらず、個性、能力、意欲などが十分に発揮できる職場

学校では

- 人権の尊重と男女平等の意識を育むための教育
- 性別にかかわらず、互いの性と個性を大事にし、協力しあえる教育
- 性別にかかわらず、本人の個性や適性に合った進学や就職指導

2. 基本理念

南九州市男女共同参画推進条例に掲げる6つの基本理念

南九州市男女共同参画推進条例には、男女共同参画社会の形成について、6つの基本理念が規定されています。

この計画においては、2020年度から2029年度までの10年間にわたり、これらの基本理念に基づいた取組を進めることにより、すべての人が、その人権を尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

■男女の人権の尊重

■性と生殖に関する健康／管理

■政策等の立案及び決定への共同参画

■社会における制度又は慣行についての配慮

■家庭生活における活動と他の活動の両立

■国際的協調

3. 計画の体系

基本理念のもと、基本目標を設定します。

さらにこの基本目標を実現するために、7つの重点的に取り組むことを定めて、実施事業を展開します。

基本目標

一人ひとりの人権が尊重され、『多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくり』と『誰もが安心して暮らすことができる社会づくり』

重点的に取り組むこと

男女共同参画に関する意識の涵養^{かんよう}※
を図る教育・学習の推進

※涵養：自然にしみこむように養成すること。無理のないようだんだんに養い作ること。

すべての人が安心して暮らせる男女
共同参画の視点を踏まえた環境の整備

すべての人の生涯を通じた
健康支援

男女共同参画を阻害する
あらゆる暴力の根絶

すべての人が能力を発揮
できる就業環境の整備

政策・方針決定過程への
男女共同参画の推進

男女共同参画による地域
コミュニティづくりの推進

みんなで共同
みんなで作る
男女共同参画社会
みんなで活躍

4. 計画の内容

■重点的に取り組むこと1

男女共同参画に関する意識の涵養※を図る教育・学習の推進

南九州市の状況

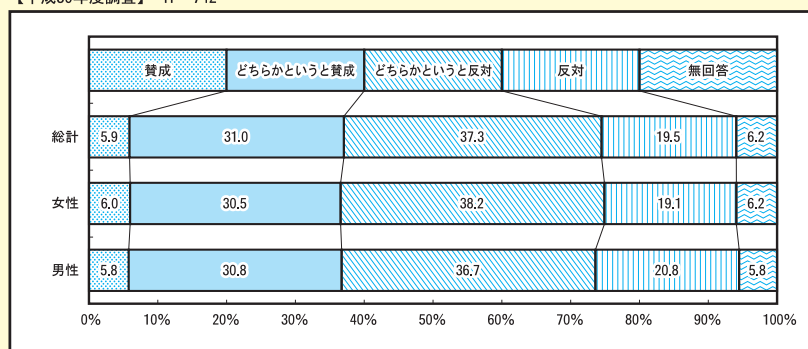
- 女性の多くが男性の方が優遇されていると感じており、性別による不平等感が依然として残存している。
- 地域社会の中ではまだまだ男女平等とは言えない。
- LGBTQ*の人々にとっては生活しづらい社会である。

施策の方向

1. 固定的性別役割分担意識の解消及び慣行の見直し
2. 学校等における男女共同参画に関する教育の充実
3. 性の多様性についての理解促進

◆『男性は仕事、女性は家庭を守べき』という考え方についてどのように思いますか。

【平成30年度調査】 n = 742



「肯定派」= 36.9% 「否定派」= 56.8%

※涵養：自然にしみこむように養成すること。無理のないようだんだんに養い作ること。

※LGBTQ：

女性同性愛者 (Lesbian), 男性同性愛者 (Gay), 両性愛者 (Bisexual), 性別違和 (旧性同一障害) を含む性別越境者など (Transgender), 特定の状況にあてはまらない方 (Questioning) という単語の頭文字からなる表現。

■重点的に取り組むこと2 【女性の職業生活における活躍の推進計画 I】 すべての人が能力を発揮できる就業環境の整備

南九州市の状況

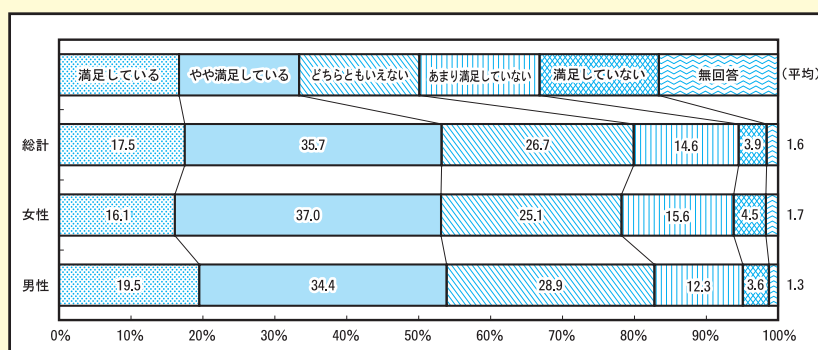
- 女性の家事や育児負担が大きく、とても働ける状況ではないのが現状。
- 職場では賃金や育休など性別による処遇差が見受けられる。
- 仕事と家庭生活のバランスに満足している人が増加してきた。

施策の方向

1. 女性が能力を発揮できる就業環境の整備促進
2. ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みの充実
3. 女性の能力開発・チャレンジに向けた取り組みへの支援

◆あなたは、ご自分の暮らしを振り返ったときに、仕事（家事などの家庭内労働を含む）とご自身の趣味などの個人生活のバランス（使っている時間など）について満足していますか。

【平成30年度調査】 n = 742



「満足傾向」= 53.2% 「どちらともいえない」= 26.7% 「不満傾向」= 18.5%



重点的に取り組むこと3 【女性の職業生活における活躍の推進計画Ⅱ】 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

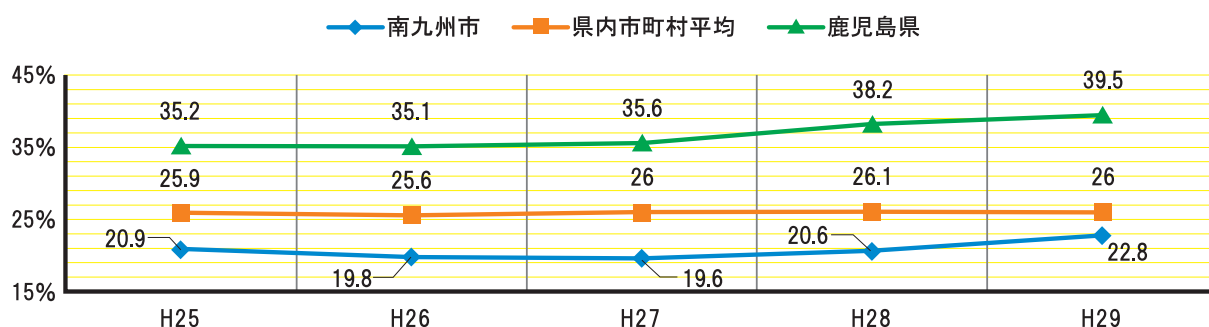
南九州市の状況

- 地域の意思決定の場に女性が少ない。
- 市政の方針を検討する場である審議会等における女性の登用率が低い。
- 家族経営が多い農林水産業・商工業の分野ではまだまだ女性の仕事と家事等生活の両方で負担が大きい。

施策の方向

1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
2. 農林水産業・商工業の分野における女性の参画拡大に向けた環境づくり
3. 女性リーダー等の人材育成にかかわる支援

審議会等における女性の登用率



重点的に取り組むこと4 男女共同参画による地域コミュニティづくりの推進

南九州市の状況

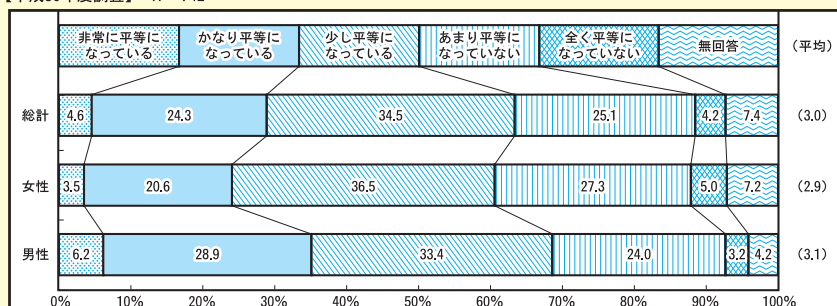
- 地域活動の場に女性参加の割合が少ない。
- 地域では湯茶・食事の準備・後片付けは女性の役割と思っている人がまだまだ多い。
- 男女共同参画の視点を取り入れた防災活動の推進を図る必要がある。

施策の方向

1. 地域活動での男女共同参画の意識啓発
2. 男女共同参画の視点を取り入れた防災活動の促進

◆ あなたは地域の場で男女は平等になっていると思われますか。

【平成30年度調査】 n = 742



「平等感」= (全体) 63.4%、(女) 60.6%、(男) 68.5%
「不平等感」= (全体) 29.3%、(女) 32.3%、(男) 27.2%



■重点的に取り組むこと5 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

南九州市の状況

- 身体的暴力以外のドメスティック・バイオレンス（以下「DV」という。）もあるという意識を持っている人が少ない。
- DVを受けた人の多くが我慢したり、相談するほどではないとの判断で相談していないため、潜在化している。
- DVやハラスメント等を経験したことがある方は女性が多い。

施策の方向

1. 暴力を許さない社会の意識づくり
2. 配偶者等からの暴力の防止と被害者を支援する基盤づくりの推進
3. DV・ストーカー行為・ハラスメント等への対策及び被害者支援

DV・セクハラ・子育て・
人間関係や対人関係で
疲れたりしてませんか？

★悩み相談室★

- ・秘密は固く守られます。
- ・相談は無料。カウンセラーが対応します。
- ・相談には予約が必要です。事前に予約をしてください。
- ・場所：ちらん夢郷館（知覧図書館） ・開催：おおむね月に1回（予約時におたずねください。）
- ・予約先：南九州市役所 0993-83-2511（専用内線 2222）

■重点的に取り組むこと6 すべての人の生涯を通じた健康支援

南九州市の状況

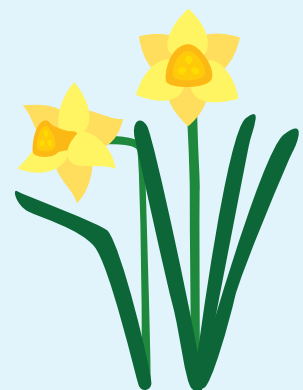
- 女性特有の乳がんと子宮がんの精密検査受診率が県平均より低い。
- 長時間労働や働きにくい環境のため、ストレスや不安感を抱える人が多い。
- リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*の概念について、言葉自体を知らない、理解していない人が多い。

施策の方向

1. 生涯を通じた男女の健康の包括的な支援
2. リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の普及啓発

※ リプロダクティブ ヘルス/ライツ
（「性と生殖に関する健康／権利」）

女性が自らの身体について自己決定を行い健康を享受する権利。平成6年にカイロで開催された国際人口開発会議において提唱された考え方で、男女が共に持つ権利であるが、とりわけ女性の重要な人権とされている。いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足の行く性生活、安全な妊娠・出産などが含まれる。



■重点的に取り組むこと7 【南九州市多文化共生推進プラン】 すべての人が安心して暮らせる男女共同参画の視点を踏まえた環境の整備

南九州市の状況

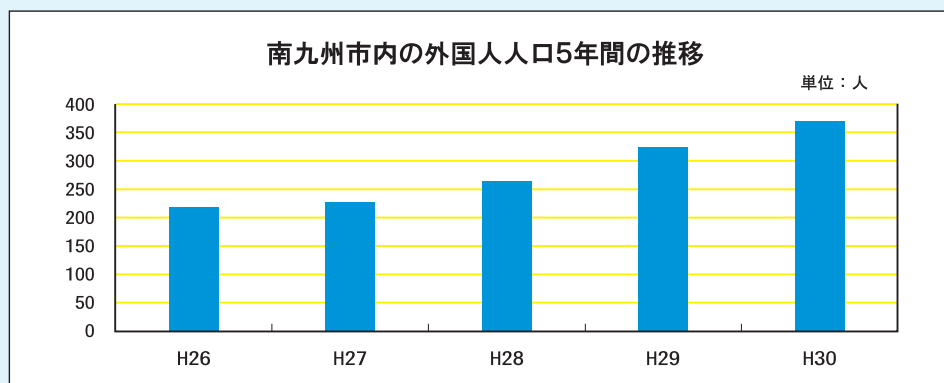
- 高齢単身者や母子世帯，障がいがある方は，経済，子育て・教育，健康面など生活上の困難を複合的に抱える家庭が増えつつある。
- 介護は家族だけでは負担が大きと感じている人が多い。
- 中途退学者や未就職卒業生，フリーターを含む非正規雇用で働く若者やニート・ひきこもり等生活上の困難な状況にある若者が増えつつある。
- 在住外国人が増加している。

※多文化共生

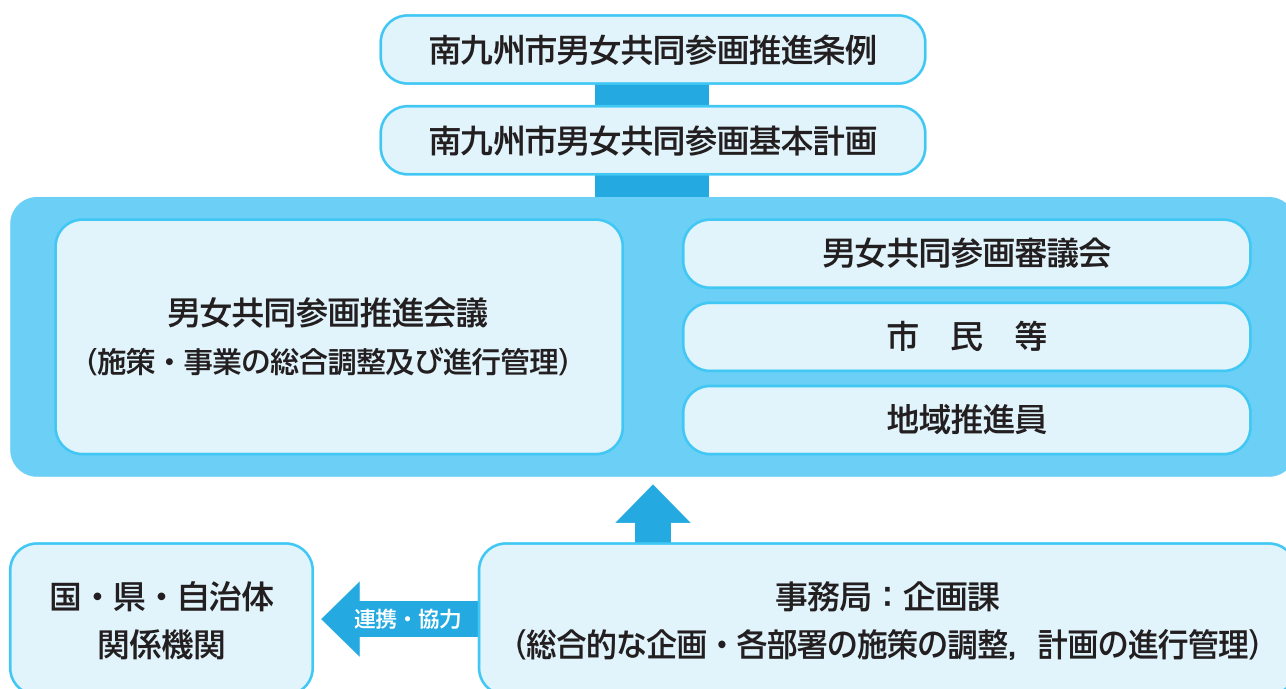
国籍や民族等の異なる人々が，互いの文化的違いを認め合い，対等な関係を築こうとしながら，地域の社会構成員として共に生きていくこと。

施策の方向

1. ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり
2. 高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり
3. 貧困など生活上の困難に直面する若者等の自立に向けた支援
4. 多文化共生社会*の視点に立った男女共同参画の推進（南九州市多文化共生推進プラン）



5. 計画の推進体制



第2次南九州市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画の概要

めざすべき姿

DV（ドメスティック・バイオレンス）を許さない
誰もが安心して暮すことのできる地域社会の創造



重点的に取り組むこと

1. いかなる場合にも暴力を許さない社会づくりに向けた取り組み

- (1) 暴力を許さない人権教育・啓発の推進
- (2) あらゆる世代に向けたDVに対する理解の促進
- (3) デートDVの防止に向けた教育・啓発の推進

2. 安心して相談できる体制の確立に向けた取り組み

- (1) 相談体制の整備と充実
- (2) 被害者の立場に立った関係機関との連携の強化
- (3) 苦情等への適切な対応の推進

3. 被害者の安心と安全を確保するための取り組み

- (1) 被害者の保護と安全確保
- (2) 通報・通告制度による被害者の保護
- (3) 被害者の安全を守る各種制度の周知と適切な運用
- (4) DVのある家庭に育つ子どもへの支援
- (5) 早期発見・未然防止のための仕組みづくり

4. 被害者の立場に立った生活再建に向けた取り組み

- (1) 安心した暮らしを守るための支援
- (2) 住宅確保のための支援

DV とは？

本計画における「DV」とは、配偶者（事実婚、元配偶者も含む）からの暴力、交際相手（元交際相手も含む）からの暴力も対象としています。

なお、暴力には身体的暴力だけでなく、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力も含まれます。

- 身体的暴力…殴る、蹴る、突き飛ばす、首を絞める、物を投げつける、刃物を突き付ける、髪を引っ張る、やけどをさせる など
- 精神的暴力…大声で怒鳴る、殴るふりをして脅す、人前で侮辱する、何を言っても無視する、交友関係や行動を制限する など
- 経済的暴力…生活費を渡さない、働いて得たお金を取り上げる、借金を負わせる など
- 性的暴力…望まない性行為を強要する、避妊に協力しない、無理にポルノ雑誌やビデオを見せる、中絶を強要する など

市では、DV相談窓口を設置しています。

DV対策については、市が実施している「悩み相談室」、庁内・庁外との連携の上、第2次南九州市男女共同参画基本計画（重点的に取り組むこと5 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶）と一体的に推進していきます。